

三木市記者発表資料 (令和3年3月2日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 福祉課	課長 岩崎英也 (内線 2361)	総務・高齢者 福祉係	0794-82-2000 (内線2396、2397)
健康福祉部 障害福祉課	課長 井上典子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線2304、2324)
都市整備部 交通政策課	課長 田中栄一 (内線 2267)	交通政策係	0794-82-2000 (内線 2297)

タイトル
令和2年度中に交付した公共交通の乗車券などの有効期間を延長
内容
<p>70歳以上の高齢者の方、障がいのある方及び運転免許証を自主返納された高齢者の方を対象に、令和2年度中に交付した公共交通の乗車券などについて、コロナ禍における外出自粛を踏まえ、今回限りの措置として、有効期間を延長します。</p> <p>1 延長期間 令和4年3月31日(木)まで</p> <p>2 神戸電鉄回数券及び神戸電鉄福祉パス</p> <p>(1) 申請方法 3月中に対象者へ案内及び申請書を送付します。申請書に必要事項を記入の上、令和2年度中に交付した乗車券を添えて申請窓口にお越しください。 申請により、新しい乗車券と交換します。 <u>なお、乗車券を紛失等された場合は申請を受け付けることができませんので、お気を付けください。</u></p> <p>(2) 申請期間 令和3年4月7日(水)～令和4年3月31日(木)</p> <p>3 ニコパカード引換券及びニコパカードチャージ券 有効期間を読み替えて対応しますので、引換及びチャージされる方は、引換券などに記載されている指定の神姫バス又は神姫ゾーンバスの営業所で手続きしてください。</p> <p>4 その他の券 次の乗車券などについては有効期間がありませんので、そのまま御利用ください。</p> <p>(1) タクシー利用助成券 (2) 神姫バス回数券 (3) 神姫ゾーンバス回数券</p>

5 申請窓口及び問い合わせ先

令和3年度の公共交通の乗車券などの交付を市立公民館又は市役所3階みつきホールで行っている間は、同交付会場でのみ、延長の申請を受け付けます。その後は、各担当課窓口で延長の申請を受け付けます。

(1) バス・鉄道・タクシーの乗車券など

ア 70歳以上の方及び運転免許証自主返納高齢者移動支援申請をされた方
三木市 健康福祉部 福祉課 総務・高齢者福祉係
電話 0794-82-2000 (内線 2396、2397)

イ 障がいのある方

三木市 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援係
電話 0794-82-2000 (内線 2304、2324)

(2) 神戸電鉄福祉パスをお持ちの方

三木市 都市整備部 交通政策課 交通政策係
電話 0794-82-2000 (内線 2297)

セールスポイント

公共交通の乗車券などの有効期間を1年間延長しますので、外出される際は、ぜひ御利用ください。